

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	労働者派遣業務（薬剤師：産休等代替）単価契約単価契約	
契約締結日	2022年12月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本調剤株式会社	
入札経緯及び結果	2022年10月17日公告 2022年11月14日入札書受領期限 2022年11月22日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	新規参入しやすいように、前の期間からの継続派遣は前の派遣会社が継続することとし、契約期間中に新規に発生する産休等代替（3名程度の想定）だけを対象要件とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	一か月以上の準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	通常より日数の多い20営業日となっている。また、新規参入には業務等準備期間を十分確保することが重要であるため、業務等準備期間を40日程度確保した。
④公告周知方法の改善	○	従来の公告周知方法に加え、インターネット上で検索に出てきた事業者に声掛けした。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	インターネット上で検索に出てきた事業者に声掛けしたが、病院への薬剤師派遣はしていないとの回答であった。また、入札資料の配布希望者が参加者（1社）のみだった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
継続して、薬剤師の派遣を行っている事業者に入札公告について周知するとともに、他NC等において、薬剤師派遣の実績を有する業者を確認したうえで、病院に薬剤師派遣を行っている事業者に入札公告について周知する。		
契約監視委員会のコメント		
継続して、薬剤師派遣を行っている事業者に入札公告を掲載していることを周知して、入札への参加を誘引すること。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
継続して、薬剤師派遣を行っている事業者に入札公告を掲載していることを周知して、入札への参加を誘引することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	引火性廃油収集運搬・処分業務委託単価契約	
契約締結日	2022年11月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	(収集運搬) 日本メディカル・ウェスト・マネジメント株式会社 (処理) 三友プラントサービス株式会社	
入札経緯及び結果	2022年10月20日公告 2022年11月09日入札書受領期限 2022年11月14日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回、感染性廃棄物及びホルマリン廃液、廃油、廃アルカリ等を一括で入札に付したところ、前回辞退した業者から1種類であれば競争参加の可能性があるとのことであったため、今回は、引火性廃油のみ競争に付した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	競争に付したときに、不落であったため、再公告したことから、業務等準備期間を確保することはできなかった。
③公告期間の見直し	○	競争に付したときに公告期間を20日間確保したが、不落であったため、再公告したことから、公告期間は規程等に基づき10日間とした。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ掲載及び院内掲示を行ったうえで、前回同様、多数の業者に入札公告について周知した。 また、本契約は優良産廃処理業者認定制度の取得が条件であるため、産業廃棄物処理事業復興財団のサイトに掲載されている東京、神奈川、群馬等の処理業者に対して周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	入札を辞退した収集運搬業者にヒアリングしたところ、感染性廃棄物と比較すると金額的なボリュームが小さいため、企業のリソースを割いて積極的に新規参入することが難しいとの意見があった。 また、コロナ禍で処理場が逼迫しており、新規に廃棄物を受け入れる処理場がないとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
少額（1,163千円）であるにも関わらず収集運搬頻度が高い等、業者のメリットが少ないことから、再度仕様書を見直す等して、競争に付すこととした。 また、より広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に対して、入札公告について周知することとした。		
契約監視委員会のコメント		
再度仕様書を見直し、より広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に入札公告を掲載していることを周知して、入札への参加を誘引すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
再度仕様書を見直し、より広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に入札公告を掲載していることを周知して、入札への参加を誘引することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	次世代シーケンサーの保守 一式1式	
契約締結日	2022年11月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社 バイオテック・ラボ	
入札経緯及び結果	2022年09月28日公告 2022年10月28日入札書受領期限 2022年10月31日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	保守契約内容の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	保守契約のため、業務等準備期間を長期間確保しなかった。
③公告期間の見直し	○	公告期間について、前回14日間であったところ、今回は20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び院内掲示を行ったうえで、複数の業者に入札公告について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	複数の業者に入札公告について周知したところ、保守契約については、基本的に保守の対象機器等を納入した業者以外の業者が応札することは難しいとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札公告について、さらに対応可能な業者に周知することとした。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	手術用顕微鏡保守 一式1式	
契約締結日	2022年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社 イノメディックス	
入札経緯及び結果	2022年10月04日公告 2022年10月27日入札書受領期限 2022年10月28日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	保守契約内容の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	保守契約のため、業務等準備期間を長期間確保しなかった。
③公告期間の見直し	○	公告期間について、前回12日間であったところ、今回は15日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び院内掲示を行ったうえで、複数の業者に入札公告について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	複数の業者に入札公告について周知したところ、保守契約については、基本的に保守の対象機器等を納入した業者以外の業者が応札することは難しいとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札公告について、さらに対応可能な業者に周知することとした。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付することができるか検討することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。